

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1335
①村保健福祉総合センター

心配ごと相談所

社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 4月9日(土)
10:00～12:00
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◆相談員 村民生委員

松川公子・三村安子

①泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

行政相談所

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

◆氏名 中目 正紀 氏
◆住所 泉崎字八斗蒔65番地

☎0248・53・3731

行政相談委員は、毎月第2土曜日に相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

◆日時 4月9日(土)
10:00～12:00
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

※行政相談委員は電話や手紙などでも相談に応じています。

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。

借金の状況をお聞きし、

必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。

秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。

◆ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

◆場所 福島市松木町13-1
◆時間 月曜日～金曜日
(祝日、年末年始除く)

8:30～12:00
13:00～16:30

①財務省東北財務局
福島財務事務所理財課
☎024・533・0064

案内

油の流失に注意!!

家庭からの灯油流失事故や交通事故などによる油流失事故が各地で発生しています。

油流失事故が発生すると、火災の原因になるだけでなく、

く、河川の環境汚染や生態系、農業などに大きな影響を及ぼすことがありますので、油類を流失させないよう十分に注意してください。

また、油流失などの水質事故により設置した油吸着マットなどの設置費用は原因者の負担になります。

◆事故の未然防止のために
・屋外で灯油を給油するとき、目を離さず、容器から溢れないようにしましょう。

・灯油などのタンクや配管に亀裂や破損、劣化がないか定期的に点検しましょう。

①村住民生活課
☎0248・53・2112

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります!

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引

Farmer's Market

こころやお花見フェア

4/9日(土)限定イベント!

(開催時間: 10:00~14:00)

こころん工房菓子各種・採れたて卵などの特売開催します! 花見団子、和菓子など各種取り揃えてお待ちしております♪
コーヒーマの移動販売も来るよ! (^_^)

↑ 泉崎村川畑37-1 TEL 0248-53-5568

スタッフ募集

①介護員 ②看護師 ③介護補助員(パート可)

※求人の詳細については下記へご連絡ください。

特別養護老人ホーム ケアハウス泉崎

〒969-0104 西白河郡泉崎村太田川字金山34
☎0248-53-3450

地域密着型 特別養護老人ホーム さつきの郷

〒969-0101 西白河郡泉崎村泉崎字笹立山7-1
☎0248-21-8083



き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

◆国民年金保険料免除制度（全額免除）と産前産後期間の免除制度の違い

全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ1/2となりますが、産前産後期間の免除はその期間も保険料を納付したものとして受給額に反映されます。届出の用紙は、年金機構のホームページから印刷をするか、年金事務所または役場窓口にて備え付けてあります。

◆手続きに必要なもの

マイナンバー、母子健康手帳、本人確認書類（運転免許証等）

◎村住民生活課

☎0248・53・2112

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金が支給されます

◆対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日まで戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引

き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

- ・ 額面25万円
- ・ 5年償還の記名国債

◆請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると請求できなくなるので、ご注意ください。

◆請求窓口

泉崎村保健福祉課（保健福祉総合センター内）

※なお、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。請求手続きなど、詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

◎村保健福祉課

☎0248・54・1333

預けて安心！
実筆証書遺言書保管制度

実筆で書いた遺言書を法務局でお預かりする制度をご存じですか？

遺言書は大切な手紙です。法務局に預けることで、

書いた本人が亡くなった後、遺言書が相続人に発見されなかつたり、改ざんされる等のリスクを抑え、遺言書の内容を証明した遺言書情報証明書の交付を受ければ、相続の手続きに利用することができま

す。手続方法や書式など、詳しくは法務書ホームページで検索または福島地方法務局白河支局（☎0248・22・1201）までお問い合わせください。

◎福島地方法務局白河支局
☎0248・22・1201

募 集

危険物取扱者試験
及び試験準備講習
会の実施について

◆乙種第4類試験

◇試験日 6月11日(土)

◇会場

東京第一ホテル新白河

◇受付期間

書面申請…4月5日(火)～

4月14日(木)

電子申請…4月2日(土)～

4月11日(月)

◇申込方法

受験案内と受験願書等は、

増改築・リフォームなど
住まいのことならお気軽にご相談ください

株式会社

河島工務店

リフォーム工事 リノベーション工事 外構工事 古民家再生工事

〒969-0102 福島県西白河郡泉崎村大字関和久字十郎兵衛44
TEL.0248-53-3328 FAX.0248-53-4212
http://design-nasu-shirakawa.co.jp/

印刷のことなら…
有限会社

タサキ印刷

〒969-0102 泉崎村大字関和久字上野館203

☎0248-54-1500 FAX 0248-53-2030

各消防署・分署にごさいます。

試験の申込先は消防試験研究センター福島県支部です。
 (☎024・524・1474)

◆**受験準備講習会**

白河地方消防防災協会危険物部会主催の試験準備講習会を次の日程で開催いたしますので、受講希望者は受験願書とは別に、申込書にて申し込みください。
 試験準備講習会の申込書は、消防署・分署にごさいます。

◆**対象者**

乙種第4類受験者

◆**講習日時**

5月12日(木)・13日(金)
 9・10・16・30

◆**受付期間**

4月12日(火)～26日(火)

◆**定員** 40名(先着順)

◆**講習会場**

西郷村文化センター

◆**講習会費**

白河地方消防防災協会危険物部会会員 2,000円
 会員以外 4,000円

◆**テキスト**

乙種第4類危険物受験教科書2022年版(向学

院・定価1,800円)

※テキストは講習会場で購入できますが、事前に消防本部・消防署でも購入可能です。

◇**通知**

受講者には申込受付後に、受講番号、内容等をFAXにて通知します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、中止となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

☎白河地方消防防災協会

(白河消防本部内)
 ☎0248・22・2170

防火管理講習・防災管理講習のお知らせ

白河消防本部管内では防火管理者として必要な資格を取得するため甲種防火管理講習を以下のとおり実施します。

【前期】

◆**講習日**

6月13日(月)～14日(火)

◆**申込期間**

4月14日(木)～21日(木)

【後期】

◆**講習日**

10月19日(水)～20日(木)

◆**申込期間**

9月6日(火)～13日(火)

【共通】

◆**場所**

西郷村文化センター

◆**申込方法**

講習会案内及びFAX用申込用紙は、白河地方広域市町村圏消防本部、消防署、各分署で入手できるほか(一財)日本防火・防災協会のホームページからも申込可能です。

◆**申込に関する問い合わせ**

・**受講申込先**

☎(一財)日本防火・防災協会
 ☎03・6274・6977

◆**講習会に関する問い合わせ**

☎(一社)福島県消防設備協会
 ☎024・529・7120

自衛官各種募集のお知らせ

求職中の方、転職をお考えの方、個別相談受付中

【**自衛官候補生(男・女)**】

◆**応募資格**

18歳以上33歳未満の男女

◆**受付期間**

年間を通して受付中

◆**試験日・試験会場**

受付時にお知らせします
 ※自衛官候補生とは、入隊後約3ヶ月間、必要な基礎を学び、教育終了後に自衛官に任用される制度です。

【**一般曹候補生**】

◆**応募資格**

18歳以上33歳未満の男女

◆**受付期間**

①3月1日～5月10日
 ②7月1日～9月5日

◆**試験日(各いずれか1日)**

①1次 5月20日～29日
 2次 6月17日～7月3日

◆**合格発表**

①1次 6月10日
 最終 7月22日
 ②1次 10月3日
 最終 11月15日

◆**試験会場**

受付時にお知らせします
 詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊福島地方協力本部
 白河地域事務所
 ☎0248・24・0372

住まいのリフォームのことなら何でもおまかせ!



あっとリフォーム

白河SR

〒961-0051
 福島県白河市
 大鹿島前21-1

ご相談 お見積 **無料!**

0248-21-8452

FAX.0248-21-8087

<http://atreform.com/> あっとリフォーム 検索

まずはお気軽にお電話ください。

受付時間/10:00~17:00 定休日/水曜・第1第3日曜・祝日